

請求書・レセプトの編綴順序

継続分

傷病労働者の事業場所在地
に関係なく一括して作成

◆ 被災労働者を五十音
順に並べる

◆ 診断書料のみも、この
中へ入れる

通勤災害
レセプト
診機様式
第2、3号

業務災害
レセプト
診機様式
第2、3号

通勤災害
レセプト
診機様式
第2、3号

業務災害
レセプト
診機様式
第2、3号

請求書
診機様式
第1号

傷病(補償)年金

短期給付

転医始診のレセプト
・・・様式第6号または
様式第16号の4を添付

[illegible]

 **有期事業**（建設工事業などの場合）

府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
〇〇	〇	〇〇	6 〇〇〇〇〇〇	0 0 0
〇〇	〇	〇〇	8 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇
〇〇	〇	〇〇	9 〇〇〇〇〇 5 9 〇〇〇〇〇 8	〇〇〇

事業主の所在地の監督署

労働者の所属事業所の所在地の監督署

府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
〇〇	〇	〇〇	〇〇〇〇〇〇	0 0 0
〇〇	〇	〇〇	9 〇〇〇〇 0	〇〇〇
〇〇	〇	〇〇	9 〇〇〇〇 6	〇〇〇

※継続事業で労働者の所属事業所が記載なし（事業主の所在地と同じ）の場合は事業主の所在地の監督署。

労災薬剤費の処方における注意事項

私病等の薬剤を含んで処方し、これを基に指定薬局が請求した労災薬剤費が国から査定減額されて支払われた場合、指定薬局は処方箋を交付した指定医療機関等に査定減分について請求することになります。

(P24)

診療費請求権の時効

診療費の属する月の翌月の初日から起算して5年
(民法第166条第1項)

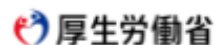
(P24)

事業所の名称、所在地が記載されていない 5号（16号-3）の受理

◆石綿関連疾病による請求の場合 〈遅発性疾病〉

- 最終暴露事業所（**最後**に石綿を使っていたと思う事業所）を記入する。
- 事業所名や住所は分かる範囲で可能。
- 番地が分からない場合は、区や町までを記入する。

●ホームページに掲載しています●



神奈川県労働局

[↑ ホーム](#)[ニュース&トピックス](#)[各種法令・制度・手続き](#)[事例・統計情報](#)[窓口案内](#)

[神奈川労働局](#) > [各種法令・制度・手続き](#) > [労災保険関係](#) > 労災指定医療機関向け様式【労災補償課分室】

労災指定医療機関向け様式【労災補償課分室】

注文用紙（病院用）▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

注文用紙（薬局用）▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

労災レセプトオンライン添付書類送付書（病院用）▶ [Excel](#) ▶ [PDF](#)

労災レセプトオンライン添付書類送付書（薬局用）▶ [Excel](#) ▶ [PDF](#)

診療（薬剤）費請求書取消依頼書▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

レセプト取下げ願（一般）▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

レセプト取下げ願（アフターケア）▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

回収同意書▶ [Word](#) ▶ [PDF](#)

